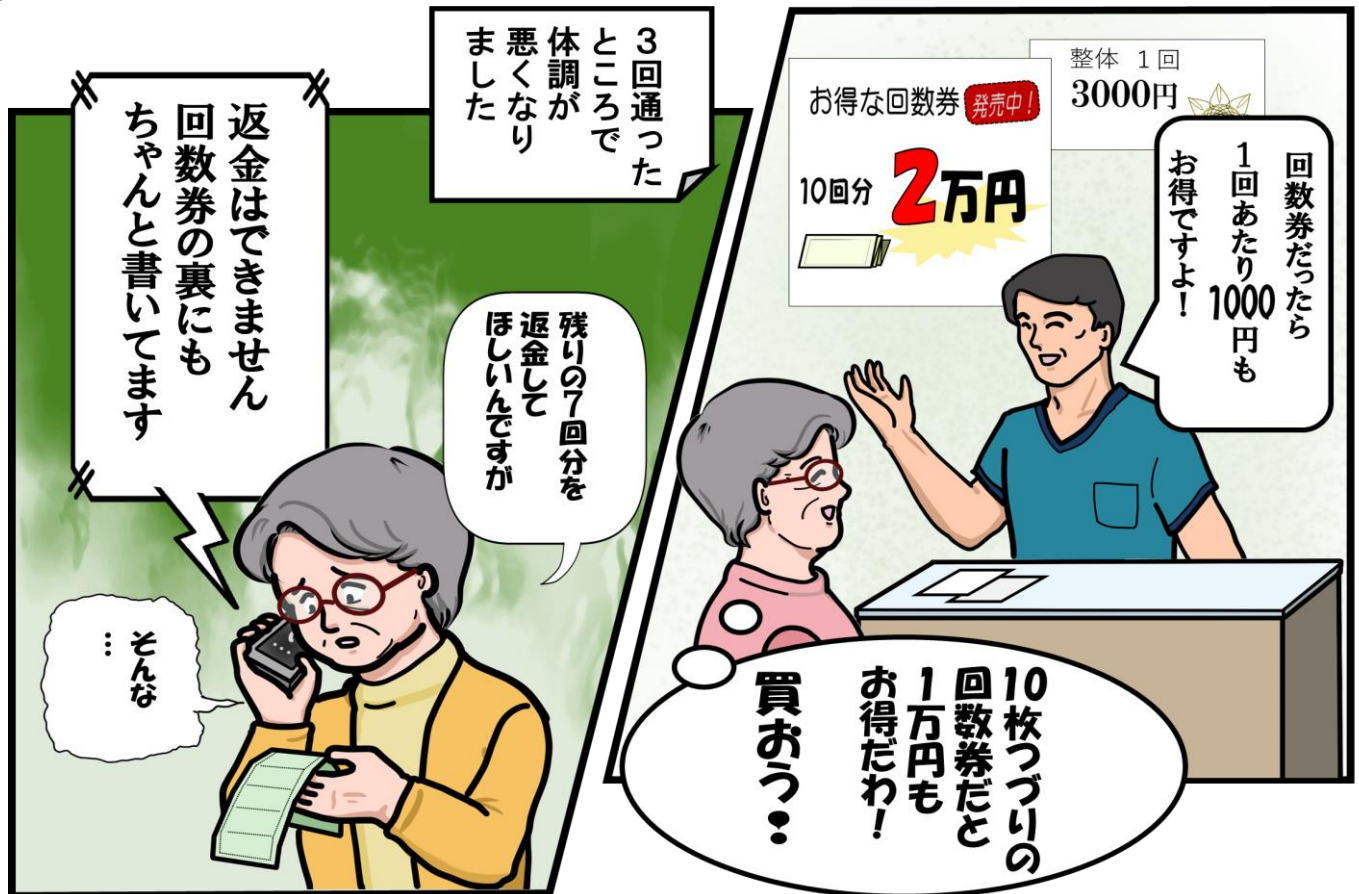




回数券ってホントにおトク?!の巻



見守りポイント

- ◎整体院だけでなく、温泉、クリーニングの回数券やガソリンスタンドのプリペイドカードなども、トラブルになるケースがあります。
- ◎未使用の回数券の取扱いは、事業者が定めた規約に従うこととなります。
- ◎お店が倒産すると、ほとんど返金されません。

対処方法

- ◆回数券は長期にわたる契約になります。やむを得ない事情ができて返金されないこともあります。
- ◆回数券を購入するときは、使用期限や中途解約の返金について確認することが大切です。

岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL:0736-61-6966

平日8:45~17:30

第1・3火曜日 13:00~16:00(専門相談員)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL:073-433-1551

平日9:00~17:00

土・日10:00~16:00(電話相談のみ)